

小坪2丁目県有地の活用の検討に向けた説明会

1. 開催日時・場所

日時 2023年（令和5年）8月26日（土） 10:00～12:00

場所 小坪小学校区コミュニティセンター講堂

2. 市側出席者

逗子市長 桐ヶ谷覚、経営企画部長 仁科英子、経営企画部参事 米山裕
昭、緑政課長 園部稔

3. 発言内容

<注意>

- ・本発言内容は、当日の発言の音声記録をもとに作成したもので、一部音声
が聞き取れない部分は「・・・」で記載しています。
- ・発言者ご自身の名前を発言されている場合は、すべて《氏名》という記
載にしています。
- ・市側出席者の発言内容で、誤りがあった部分については、直後に※【訂
正】の記載とともに正しい内容を記載しています

（宮川小坪小学校区住民自治協議会副会長）

本日は、お手元のご案内としては、県からの説明ということで、皆様にアナウンスがあったかと思いますが、報道等あったように、若干市の方針が変わりまして、市からの説明会ということで、内容を変えさせていただいております。追加する形のご案内させていただいているかと思いますが、今回の趣旨は市からの内容ははげ山についてのどう活用するかについてのご説明という形に変えさせていただいております。

進行ですが、私の方で全体の話させていただいた後、逗子市の担当の方にマイクをお返しして進めていただくという流れであります。一つお願いがありますのが、時間が12時までの2時間とあまり長く時間をとってごさいませんので、議事の進行にご協力をいただきたいと。ご質問の時間は都度設けさせていただくということで伺っておりますので、それに沿って時間がありましたら挙手のもと、どこの自治会の、名前は出来ればいただいて質問ということで回答とそんな流れにしたいと思います。いろいろご意見があろうかと思いますが、ご提案等についてはこの場でお答え出来ない内容になるかと思っておりますので、これはま

た別途に自治会さん経由で住民協にご提示いただければ行政にお渡しする段取りで考えていますので、今回はご質問という形で進めさせていただければと思います。

いろいろと申し上げましたがご協力いただければと思います。それでは、マイクを行政のほうにお回ししますのでよろしく願いいたします。

(桐ヶ谷市長)

どうも皆さんおはようございます。いま宮川さんのほうから開催の説明をいただきました。今日はそういうことで、本来なら県の売却についての説明ということで予定しておりましたが、ご案内のように状況が大きく変わってまいりました。そのことについて、市からの説明の機会ということにさせていただきたいと思ひまして今日まいりました。よろしく願いいたします。

暑い中で、小坪コミセンもご覧のようにエアコンがステージに2台座るようになりまして、かつては奥から音がうるさくて話が聞こえない、止めると暑くてたまらないとこう言っておりましたが、この会の今日にあわせた訳ではないのですけれど、はげ山の説明会に向けて上手く設置も出来ましたので、快適な中で時間をご一緒させていただければと思っております。

今日はですね。はげ山についての状況が大きく変わりました。そのことについて、一つはプレス発表させていただいた資料をお渡ししています。あともう一つは今日の説明会の進行についての次第があります。これに沿いまして、逗子市のプレスで発表させてもらったこと、そして、今後、逗子市として進めていくうえで、これまでの経緯ですとか、変更に至った理由について述べさせていただきます。また、今後の活用についてのお話、こういう区切りで進めさせていただきたいと考えているところです。

最初にプレスの方でありますけれども、お手元にございます通り、8月8日にプレス発表をさせていただきました。その中で、小坪2丁目県有地とは、ということの説明させていただきまして、その後、あらまし40年にわたって様々、これまでの経過がございます。それに対しまして、本年3月に県からの民間売却の説明というのが事の始まりでして、それから、8月8日までの経緯がございます。8月8日には私が副知事のほうにお伺いしました。逗子市としてはげ山の活用について検討したいということから、売却については、一定期間の猶予をいただきたいという申し入れをさせていただきました。そのことがこのプレスの内容でございます。その時に、副知事の方から「承知した」と。そういう検討することに対しては、了解します。ただし、年度内3月31日までには結論を出してほしいと言われてきたところでもあります。

そこから、一つははげ山を守るという運動がされておりまして、その会合が8

月 12 日にございました。その時も今後の活用について検討したいということで会の皆様ともお話をさせていただきました。そして元々今日が県からの説明ということで予定されておりましたので、この日を利用させていただきまして、私の方からこれまでの経緯とか課題についてお話させていただこうということで、今日の段取りとなりました。

そういうことでは、何よりも一応、県の方には申し入れをして、逗子市が活用したいということに対しては了解いただいた。ですので、今後市民の皆さんと、どうはげ山を活かしていくか、ということについてお話し合いをさせていただき、そして合意が出来れば予算の編成ですとか準備をしながら県の方に譲渡の申し入れをするという手順になってまいります。その前に、はげ山の近隣の方々との話し合いだけでなく、逗子市全体の税金を使い、市民の皆様の共有の財産になるわけですから。これは広く逗子市民の方々にも説明を加えさせていただきながら、合意形成、これが大変大事なところであります。そうした準備を進めさせていただくこととなります。

次にはげ山ということの経緯を紐解いて見ますと、昭和 47 (※【訂正】49) 年くらいから議会におきまして、逗子市として県営住宅を誘致したいとの気運が上がってきたと聞いております。10 年くらいの期間を経て昭和 57 年、当時の三島市長のときに、県は長洲知事でありました、長洲知事にお願ひし、逗子市に県営住宅を誘致するということが正式に採択され合意がなされたのが、昭和 57 年であります。そして、昭和 59 年に現在のはげ山の地を県が買収して県の所有地になりました。あそこには 10 筆くらいで、大きな塊の筆もあれば小さな筆もあれば 10 筆くらいの所有者の方々からの買収を県が昭和 59 年までに完了したという経緯であります。そして、昭和 60 年に土地を買収し本市からの要請のあった県営住宅の建設にかかるということで告知をされたときに反対運動が起こったというのがはげ山の経緯であります。

逗子市の流れを見ていきますと昭和 58 年に、県の方に昭和 57 年に要請を出した翌年に三島市長から富野市長に変わりました。これは皆さんご存じのように逗子市を二分する池子問題が本当に激しく繰り広げられた時期であります。昭和 58 年に富野市長が誕生し、議会の解散もある、市長選挙も任期満了を待たずに何度もある、こういう大変に逗子市にとっても激動な時でありました。

その時に、池子の反対運動が、例えば市長を変えるくらいの勢い。これには県営住宅とんでもない、恐らく恐らくそういう気運が逗子市の中に蔓延していたのだらうと思います。それ以来常に県、国、行政に対して反対をするというのが逗子市の行政の姿勢であったと思います。

こうした長年の懸案から、平成 12 年 (2000 年) に県が建設を取りやめの決定をしました。あそこは、目的財産 (※【訂正】行政財産、以下同) でなくて一般

の普通財産に切り替える。そこには建設しないという決定されたのは平成12年、2000年でありました。それ以来、我々逗子市もそうですが、目的財産と、例えばこういう目的のために公共施設を作るんだというときは行政財産になりますが、そうでないところは普通財産といいまして、使う直接の目的がないという場所に区分されます。そうした中におきましては、県が普通財産に置き換えたということは県営住宅はもう絶対に建たない、しかしながら、一般財産（※【訂正】普通財産）としていつまでも保有しているのが、県の財政状況上もどうかという問題となれば、売却して県のほうに財産を入れるというのは当たり前で、私も思います。いずれ平成12年、2000年に普通財産に変わってからも既に23年が経過していることとなります。

その間、平成18年、2006年には県が柵を設置するといった提案が一度あったと聞いておりますが、その時も反対運動も起こる、ちょうどその時は市議選が行われる間際だったとも聞いています。そういうことから、柵の設置を止めてほしいということを県のほうに要請して、県のほうは、それを持って柵の設置は延期をしたということが、現在に至っております。

いずれにしても、県のほうも建設目的があった県営住宅が進まない、取りやめた、その後、普通財産になった後も、一向に処分ができない。大きく課題の一つになっていたのであろうと思います。

そして、二番目になりますが、判断に至った理由というところでもあります。3月から県の方もかなり積極的に売却、いつまでも宙ぶらりんのままではいかんということから、売却方針を立てて、我々のほうに説明がございました。その時、正式な申し入れという訳ではございませんけれども、話がありましたのは、貸与につきまして、明確な期限を設けずに、このまま数年間延長するというのはどうですかという的な話があったと私は報告を受けました。それに対しては私はやらない。そういう先送りをしてあと3、4年事なきを得るような先送りをして、解決にはならない。そういう提案は受けないということで県の方にお返ししました。ですので、県の方は民間売却で突き進むという結論になったという経緯があります。いずれにしても、私の、例えば市長の時に大きな課題を抱えるのは嫌だと考えれば、先送りという手ももちろんあると思います。それは根本解決にはならない。いつまでも火種を残したままずっと行く。こういうことでは解決にならないので、それはお断りをしたということでもあります。

しかし、私もいずれどこかでしっかりと結論を出すべし、こういう考えでございました。そこで、一つは、民間売却もしされた後、その民間所有者側と交渉するのは大変難儀であります。私も民間の立場よくわかりますので、例えば購入するために大金がそこにお金として動く、そこには利息も発生します。人も動きます。こうした中から市も考えるのなら、交渉するならどうだ、もし交渉に切り

替えたとしても、これは交渉は並大抵ではないと考えました。そして、民間の立場で考えられるならば、話はわかったと仮定して、ではどうしますかとなるとそこに投じたお金、またそこに関わった人たちの労力、そしてそこで立てた計画で、例えば30戸の住宅が出来たと仮定する。そうすると物件からあがるべき利益も保償しますかと、付け替えてきます。これは民間なら当たり前です。そうした交渉をしながら行政としてやるということは非常に難しいと私は感じましたので、皆さん本当に8,000筆という大きな声を上げていただいて反対運動されたその重みも大変重いと感じました。ならばしっかりと相手が県であるうちに交渉すべき課題であって、もしよしんば民間に移ってから民間事業者と交渉するのは、それは並みの作業ではないと私は感じたところです。

それまで逗子市は議会答弁等におきましても活用の計画はない、買う意思はないということを40年間申し上げてきています。これを大きく方向転換するという事は、例えば議会对策の上でも大変大きなハードルにはなるわけですが、私はそれよりもやはり市民の皆さんの思いとそれから今打つべきタイミング、ここしかないという判断から最終的には取得に向けて動くと、こういう結論に至ったということであります。

そして、今後の活用ということでありますけれども、これは8,000筆にのぼる皆さんからの思いは十分承知してはいますけれども、近隣の御近所の方のための財産ではないんです。逗子市として購入費、それから安全対策費、様々な対策を打ちながらやるということは、小坪のごく一部の地域のための財産ではないんです。ここだけをご理解ください。ですから、私は箱物を作るつもりは今の段階はありません。可能な限り公園としてどう活用していくかということを考えますけれども、市民全体の財産とするならば、まず一つはトイレ等が必要になってくる。あとは近隣の方々は歩いて行ける、駐車場、こんなものはいらないと言うでしょうけど、市内の端のほうの方々からすれば、そこ行って車をちょっと停めてそこではげ山を一緒に楽しみたいと思う方々には、それは大々的な駐車場を作る必要はないと思いますけれど、その敷地の中で邪魔しない程度のところにある空地を活用しながら駐車場の設置、これは絶対必要であろうと思います。そして、逗子市の財産として考えるということになった場合、まず一つは小坪地区の様々な課題解決、これに真っ先に考えるべきだと考えました。今、小坪で課題とあげられておりますのは、例えば、小坪保育園も津波の被害が起こりうる場所にある、そのために津波が来たら、どこのどの道でどう逃げるかという訓練をしています。しかしそれとて本当にそういう立地がよいのかと考えますと、もっと安心できる場所に保育園があるべきだというのは、かつてからの課題であります。また同様に、消防署も津波の災害時には大きな被害の時に真っ先に駆けつけるべき消防署が津波に飲み込まれて、救助に向かえず、救助をいただくことにな

るようなそういう場所であって果たしていいのか。こういう問題ももちろんございませぬ。様々課題はありまして、例えばそういう中に、はげ山にこういうものが必要だと言うならば、これも考慮すべき一つであろうと思ひますけれども、ただ、はげ山の土地を見ますと、保育園、では毎日あの急坂をですぬお母さんが登って、また急坂を降りてくる危険を考えると、果たしてそれはいいのか。いまアシスト自転車がありますから坂道を登れるよと言いつつも、それは難儀なことだと感じます。また、消防署もあの消防車の重量ってのは半端じゃない重さでありますから、今車は出来るだけ軽くして燃費が良くなるようにするべきものが、様々な装置を積み上げていきますから、半端じゃないトン数になる。あの消防車がウィンウィン唸りながらあの坂道を登るといふのも、これもちょっとやはり尋常じゃない。そういう意味では、移転すべき課題、その他たくさんある中でいろいろ組み合わせして行こう。何にいきつくかをこれから詰めていかなければならない課題ではありますけれど、まずは取得するということになった先にはですぬ小坪地域の皆様の課題解決を真っ先にやりつつ、逗子市民の全ての方々の本当に喜んでいただける施設に変えていくと考えているところです。そういった意味ではですぬ、一つは、市民全員が共有できる公園、こういったものが候補の一つだろうと思ひますけれど、災害時の対策用に私はあわせて考えをしていただきたいと考えております。例えば、壊滅的状況になった時に、災害用の仮設住宅が建つ場所、これも大変に限られてきます。そういった意味では、そういうはげ山の地が災害時には仮設住宅になることも検討の一つに入るかもしれません。また、小坪住民協の皆さんから今年1月にも要望をいただきましたが、災害の一時避難所、こういったところには活用の道があると私も考えます。あわせて、台風15号、19号が来た時でありますけれども、逗子市内各小学校に避難所開設させていただきました。あの時は、私は全部の施設を回ったんですけれども、小坪小学校避難所においては、ペットと一緒に来られた方が部屋の中に入ることができず、外の生徒の下足のところにご家族でおられました。今逗子市も本当にペットが大変多いです。登録ペット数を世帯数で割り返しますと、7.7世帯に1頭というくらいの割合でありまして、県の指数で割り返していきますと、5番目でした。葉山町が滅茶苦茶すごいですよ。

あそこは、5軒ちょっとにペット1頭という位に群を抜いて多いです。葉山町長が、あそこは医療費も県下1番低いんです。そして、町長になんでそんなに葉山は低いのかと聞くとペットの数ではないですかと、こう言うんですけど、確かに犬を飼っていたりすると、散歩に行く、それが外に出歩く、健康になるということかもしれません。逗子も7軒に1頭でちょっと負けてはいるんですが、相当数ペット数多いまちになります。そうしますと災害時にそうした避難所に行けないご家族も出てくる。例えばそういう方々がペットと一緒にはげ山の土地に

避難すると、こういうことも考えられるのではないかと考えます。こうした色々な考え方をですね、皆さんと意見調整をさせていただきながら、概ね合意がいただけるようになるならば今後の動きに進めて行きたいという考えでいるところであります。また、管理につきましては、やはり出来るだけアダプト制度、里親制度を使い活用しながら近隣の方々が可能な限りの日常の整備をしていただく、ただし樹木が枯れて危険だとか伸びすぎて危険が及ぼしてきている、こういったものに対しては業者が入って整備をしていく、こういう形で地域の方々にも日ごろの環境整備に関しましてはご協力いただきたいということを今の段階でもお願いさせていただきます。

今後の日程につきまして、お話をさせていただきます。皆様にお配りの説明会という資料の中の下のほうに矢印の図が書いてございます。ここをちょっと説明させていただいて、もし不足があれば企画部長（※【訂正】経営企画部長）のほうから私の足りないところに説明を加えていただくというふうにしたいと思いますが。今、この5年度、6年度、7年度以降という矢印があります。今は5年度でありますけれど、8月で、今日が26日活用に向けた検討についての説明会をさせていただいたところであります。今後はですね、広報誌の枠が取れますのが9月はもう終わりますので、10月号に掲載をする予定で、10月まで活用に向けた提案等を収集しながら市民全体への説明会を予定しております。これは逗子市役所5階で会場設営する考えであります。そういった説明をさせていただきながら、今後は方針案の検討を重ねていきます。副知事からは今年度一杯、3月まで余裕をいただいておりますけれど、もし購入し様々な計画に対する準備をするということになってまいりますと予算が伴います。そうしますと、3月の議会、第1回定例会ここで予算の承認をいただかないと、令和6年度取得に向けた手続きの準備が出来ないということになります。そうしますと12月が骨子（※【訂正】方針）案の説明ですとか、取得についての可否が判断される時期がきます。副知事との話し合いでは3月だと、3月まで半年以上あるではないか、こういうことではあります。庁内の流れを考えますと、まずは予算が来年度つけて、危険対策にはどういうものが必要か、どうすべきか色々予算を付けた後、検討を加えます。それから、正式契約となりますと令和7年度以降に、正式に県の方との契約をし、金銭の授受もはじまってくるというのが7年度以降になります。となりますと、案外時間があるようでありまして、意外と市民の皆さんとお話しをさせていただきながら、どういう方向で活用をするかということの合意を得るのも時間的にはかなりタイトなことになってきているのが現状でありますのでご理解をいただきたいと思います。

最後に活用についてのもう一度私の考え方を申し上げて終わりにさせていただきますが、課題はたくさんありますけれど、課題を一つ一つを考えながらどう

しょうか、箱物を作るという考えは私にはない。ただトイレは必要です。災害時に避難して来られた方にもトイレもない、水もないというのは避難できる場所ではないということになりますので、そういった意味でトイレは必要。ただどういうトイレを作るか、何も豪華なバカでかいトイレは作る必要はないと思いますし、そういった点の検討は加えなければなりません、大きな箱物を作る考えはない。

これは箱物をつくったら、あとは維持とお金が莫大にかかってくることを考えても私は得策ではないと考えますので、そこは考えていない。そういった中で、大きく平たく言えば、公園のようなものの中から、市民が喜んでいただける活用出来る場所にしたい。これが私の考えであります。こういう考えのもと、皆さんと一緒にご意見をお聞かせいただきながら、合意に向けてこれから進んでいきたいと考えているところでありますので、一つよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(園部緑政課長)

それでは市長からの説明が終わりましたので、いま市長から説明をさせていただきましたものに対して何か不明点とかそういうものがありましたら、質問をいただければと思いますので。

(参加者1)

その前に一言だけ言わせていただければと思います。私は亀が岡に住んでいます《氏名》と申します。事の発端はですね、私がはげ山が民間に売却されてしまうという情報を掴んで、その前にあそこに昨年11月ごろから杭が打たれ始めていて、私が色々なことをやっている、私のところに皆さんが何で杭が打たれる相談しに来られたんで、私は地滑りがあちこちで頻発している、多分、地滑りの調査じゃないのと。ある日そこが民間に売却されるという情報を掴みましたので、私の家の前がバス停なんで、私はすぐに次の日に張り紙を出したんですよ。はげ山が民間に売却されますよと、皆さんどう思いますか。声掛けを初めにしました。私50年亀団にいながらはげ山の目の前にいながら、はげ山行ったこともなかったし、全然関心もなかったんですけど、ある時にいろいろなはげ山って問題があったらしいんですね、過去に。それで、レジェンドの方に色々話を聞きました。女性3人で守ったという話を聞いたんですよ。それに感銘を受けて、この運動を始めたんですよ。その方たちとにかく恒久的に公的な場であってほしいということを僕に訴えました。民間には売ってほしくない。公的な県有地であり、逗子が買ってくれば市有地になるわけです。その思いを受けて僕はこの運動を続けたんです。最初は私誤解していたんですね。県に対してものすごい

怒りがあって、障がい者なものですから、披露山まで逃げられないから、ここに持ってきたんですけれど、亀が岡の避難場所というのがあって、2003年の名簿なんですけど、明記されているんです、はげ山が一時的な避難場所として。私は披露山まで逃げられないだろうから多分はげ山に逃げるしかないだろうなというのがありましたから、何でそんな重要な防災の場所を県は民営化してしまうのだろう怒り心頭でした。だから黒岩さんに直談判して県庁の前でシュプレヒコール上げようかと思ったんですね。ところがですね、ずっと運動続けていても何か引っかかるものがあつたんですよ。よくわからなくて。7月20日に市長にお会いして、はげ山の具体的な経緯を聞いて、逗子が、逗子市が県にお願いして県営住宅を建ててくださいとお願いして県税を使って県があ土地を買ってくれたんですよ。いいですか。県がそれだけのお金を出してくれたんですよ。県税を。ところがですね、逗子は裏切り行為を働いて、ま、仕方がないんですけども、とんでもないトップがいて、それをチャラに、というか無駄金になってしまった。何億、何十億ですよ。そういう支出をさせておきながら、ノーと逗子市は県に対して突き付けた。合法的な詐欺ですよ。

(切ってくださいとの声)

うるさい、黙ってろ。ここからが大事なんだよ。7月20日に市長から話を聞いて、それから考えが変わりました。逗子市民が県に対して恥ずかしいじゃないですか。そんなことを40年ですよ。40年も逗子のトップや議会は放っておいたんですよ。ずっと見て見ぬふりをしてきた。だから今回チャンスですよ。本当にこのチャンスを逃したらね、もうはげ山って民営化になりますよ。県は最終通告ですよ、多分。堪忍袋の緒が切れて。逗子の市民として恥ずかしかったですよ。だから僕は皆さんに、はげ山を愛している方がここに集まっていると思っているんですよ。だから今この機を逃したらもう本当にはげ山ってなくなってしまふんですよ。恒久的な公的の地ではなくなってしまふ。だから皆さんにお願いですから、言いたいこと一杯あるでしょう。だけど永久に逗子のものにあり続けるには今しかないんです、本当にこのチャンスを逃したら本当になくなってしまふ。気候変動も激しいですよ、土石流を追っかけていた人間だからよくわかるんですよ。大学の頃と今では雲泥の差ですよ。何が起きるかわからない。50年間はげ山って表面のエロージョンしか起きてないけれど、いつ何が起きるかわからない。それを踏まえると、道義的責任を…

(発言者の名を呼ぶ声あり)

だから皆さんどうかお願いですから、言いたいことはわかるけど、これから市と住民が力を合わせてあのはげ山ね、恒久的に公的なものであり続けるように考えてもらえないでしょうか。僕からのお願いです。よろしく申し上げます。

(宮川小坪小学校区住民自治協議会副会長)

最初に私お願いさせていただいた通り、ご要望の話は、どうしてもということであれば市のほうが許していただければいいですけど、端的によろしく願いします。今のお話の内容は、皆で市長がおっしゃられたように市民のためのものとして県に売らせないように皆で協力しようよという話だと思います。いい話をさせていただいたんですけど、時間の話もありますので、是非その点をご協力お願いいたします。すみませんが、ご注意ということでお願いします。

(参加者 2)

私のはげ山のすぐそばに住む《氏名》と申します。この地に暮らしてまもなく50年になります。はげ山の緑を願う活動に参加して25年。はげ山の様々な危機を経験しました。最後の危機から18年が過ぎましたが、その間も隣人ゆえ心が休まらないことが沢山ありました。この度、ようやく市が私たちの長年の思いを受け止めてくださることになり、関わって下さった全ての方の努力に感謝し、称えたいと思います。

特にここまで辛抱強く40年もの間、私たち住民の思いに付き合ってくださいました県には感謝です。はげ山が神奈川県から逗子市に移住されるにあたり、逗子の行政に携わる方々に申し上げたい。それはこの小さな緑地を守ることに大きな視点と誇りを持っていただきたいということです。市長の話をついて、市長の発想は20世紀の意識だと思います。20世紀の常識はもう・・・なこと、今年の暑さが教えています。来年は今年より過ごしやすいという約束はありません。エアコンと冷凍庫がなしには今日一日が過ごしていけない、そんな時代に入ってしまった。私たちにはもう何もできないのでしょうか。せめてこの小さな緑地の持つ大きな意味をどうか逗子市の意識として大きな視点を持って身近な経済性や政治的な立場としてではなく、逗子市のこれからの緑地を守り、緑地を増やすというこれからの旗印として掲げてはげ山に臨んでいただきたいと思っております。

(参加者 3)

市長が当選されたのは緑地の保全というのは一番の謳い文句だったと思うんですね。それなのに、緑地を守るだけの一般財政とか何とか財政とか我々はわかりませんが、そういった緑地を守るだけのことは出来ないんですか。なぜトイレが必要、なぜ駐車場が必要なのか。お金がないと言いながら、駐車場を作ったり、トイレを作ったりそういうお金というのは相当高いと思うんですね。それをかけないで緑地保全ということで通していただけないでしょうか。そういうのが何十年も悩んでいるんです。

(桐ケ谷市長)

いま一所懸命私はそこをお話しさせていただいたつもりでいたのですが、まだご理解いただけていないようです。近所の方はあのままがいいというのはよく分かります。可能な限りそうはしたいのですが、逗子市全部の財産ですよ。税金は市民全部からいただいた中から購入ですよ。それはご理解ください。それは理解していただかないとこの話は進まない。申し訳ない。

(参加者 3)

近所の問題ではない。

(桐ケ谷市長)

それはトイレがない、駐車場がない、この話は切れる。切れる。緑を守ることと、トイレを作ることと、駐車場を作るとは、これは一対のものです。

(参加者 3)

そういうこと言っていると事件が起きちゃうよ。

(桐ケ谷市長)

それはよく皆さんとお話し合ってください。これは市全部の財産で購入するわけですから、そこはご理解ください。

(参加者 3)

近くの問題じゃない。駐車場は出来たは、簡単に行事の人が停めて何かをするということになり兼ねないということを行っているだけです。

(参加者 4)

小坪亀団の《氏名》と申します。概ね話はわかったんですけども、合意形成を取るときに市全体の合意が取れるかどうかという算段というのをお聞かせいただきたい。もし議会で否決された場合にどのような対応を考えているか、もしお考えがあればお聞かせ願いたい。

(桐ケ谷市長)

まず合意形成は 100 対 0 になるということはないと思うんです。必ず一定の意にそぐわないという考えの方もいらっしゃることは想像が出来ます。しかし、

50 対 50 で合意形成というつもりもありません。ですので、7 割方ご理解いただき、一部それには承服出来ないという方いらっしゃる、その場合でもこれはある意味合意いただけたと、こういう風になろうかと思えます。そして議会の反対がもしあった場合ということは、まだ想定出来ませんが、何らかの方法で、やはりこれは推し進めるべきと私は判断したとするならば、これは議会の皆さんに細かに説明を加えながら、最終的に議会に承認をいただける、承認ないまま予算の執行は出来ませんので、最終的には議会の承認というのはこれは絶対必須となってくる。ただ1回否定されたからとして、次に上程出来ないということではないと思えますので、反対された方々がいらっしゃるとするならば、その反対の理由に対してどういう改定案をつけてご理解いただけるかという努力はしてまいります。単純に行かない場合は時間がかかるということはあるかもしれませんが、そこは私の目でしっかりと合意形成を図っていきたいと考えています。

(参加者 5)

桜山の《氏名》と申します。ご説明ありがとうございます。財源についてお伺いしたいのですが、先ほど税金を使うなら、という話がありましたが、逗子にはみどり基金も 4.6 億円くらいあると伺っていますが、購入にあたってどのような財源、もしくは国や県からの補助金を考えているのか、わかる範囲でご説明いただけたら助かります。

(桐ヶ谷市長)

まず一つは、取得費、それから安全対策含めた工事費、これがどうかかるか、あそこはレッドゾーンという大きな危険地域になっています。レッドゾーンに対して私の考え方を申しますと、レッドゾーンだから木を切って急傾斜の工事をするという考えは今全くありません。可能な限り木を残す、そして、木も成長しますから、だんだん幹が太くなり、重くなりやがてそれが台風等の影響で根っこが浮き上がって倒木ということもあり得ますので、管理伐採というのは、日々やっていかなければならないことだと思います。こうした費用をどう見積もるか、またそういうレッドゾーンにあっても幸いその下には人家がございませんので、倒木があった時にたまたま通行していた時に倒れるということがないような安全策をどう施すか、これらをもし合意が得られた後、計画するのは来年度、令和 6 年度に安全対策含めた費用計上していきます。

あとは財源の問題になります。財源は国のあらゆる交付金を活用すべく準備に入ります。ですので、出来るだけ市の税金は使わなくて済むように努力はします。ただどうやってもゼロにはなりませんので、これからも下げる努力はしていきます。幸い県から国へ色々制度要求していくのですが、この案件である限りは県の

方もかなり逗子市に積極的に協力はいただけるという感触はあります。いまご指摘のみどり基金でありますけれど、これはここをどういう公園にするという計画があった時に取得するというためのものでありまして、今はまだ逗子市の計画の中に、はげ山は元々県の所有ですから県の所有であるのに市の公園とか計画に入ることはあり得ませんから全く手つかずです。その意味ではいきなりここでみどり基金を使うというのはちょっと乱暴であると私は考えまして、あらゆる他の対策にみどり基金は残しておきながら、県、国からの補助金を最大限引き出せるようにするというのが、まずは考えであります。予算につきましては、今后来年度に詳細が見えてくるようになります。

(参加者6)

亀が岡団地の《氏名》と申します。私も間接的にずっとこの県有地の問題を見続けて色々な意見をさせていただいて市長とのお話しもさせていただきまして、ありがとうございます。一つ、方針案を作るということですが、どういうレベルの方針案を具体性があるのか、どれくらいの具体性のある方針案なのかということで質問したいと思います。よろしくお願いします。

(桐ヶ谷市長)

それがまさにこれから準備していくことになりますけど、先ほどの説明でも申しましたが、箱物は作らないというのが基本ですから、残りは公園ということになってまいります。ですから、公園の中にご理解いただけない部分はありますけれども市全体のということになりますと、それから災害時の活用ということを考えますと、トイレ、これらは必要になってくるだろう、こうも考えます。そういった中には駐車場も災害時にペット連れて来ていただくということを考えるならば、そういったものも必要になっていくと考えますので、そこいらを方針案を皆さまでどう擦り合わせていくかというのが今後の検討課題ということになるかと思えます。

(参加者6)

個人的にずっと阪神大震災で実家が被災しまして活断層について色々と研究とかしている身なんですけれども、やはりここの住民協の一時避難場所として考えるという方針をされていることは承知しています。トイレの問題も東京なども工場跡地に防災公園を作ってそこに避難した人たちのための特別な仕様のトイレがあるとか伺ったこともありますし、駐車場も物資を配るとか自衛隊がもし動いたとして、物資が小学校に届くと思うんですけれども、その後、運搬するのにやはり駐車場、被災した時に、ま、地震ですけれども被災した時に駐車場

が公的にないというのは亀が岡団地の場合はなかなか駐車場を確保するスペースがないので、やはりそういう災害時のことも十分考えて日常の使い方も皆さんと考えていくということが必要だと、今の状態ではそういう考えでありますので、どうぞ皆さんと一緒に、最低限景観の邪魔をしないとか機能的に皆さんのトイレは自宅でトイレ出来ないともう小学校にはトイレがあります避難所、そこまでは行けませんし、パニックになるのでそういう点、色々住民として考えられて動けるような範囲のトイレ及びごみの問題とかもありますので、そういうことももっと具体的に積極的に皆さんの意見をいただいて市がまとめていただければと思いますのでよろしくお願いします。

(園部緑政課長)

他にご質問は。

(参加者7)

他地区に住んでいる者です。署名をたまたま頼まれて、はげ山の存在を知りました。ただ経緯について腑に落ちないところがあったので、今日の市長の話を聞いてなるほどとすごくわかりました。ありがとうございます。実は、家の近くに蘆花記念公園があるのですが、あそこも同じように広い緑地があり、トイレがあるのですが、トイレを設置されるなら、このご時世なので嫌なんです、不審者対策というのを必ず考えたトイレを作っていただきたいと思います。そういう意味では、いま多目的トイレというのを必ず作らないといけないと思うのですが、あそこは確か夕方になると施錠を地元の方に頼んで施錠していただくというのが、何年か前の話ですけど、その多目的トイレから高校生の男女が出てきたとか、そういうのを見た方がいるという話を伺っています。やはり住宅地がすぐですし小学校の女子児童なんかも一人で下校する方もいると思うので、そういう人が不審者に連れ込まれるようなそういうことがあっては困るので、そういう意味では渋谷あたりに確かスケルトンなトイレ、使っていないときは透けて中に誰も人がいないのがわかるという、それはお金がかかるとは思いますが、色々な工夫をして、設置場所とか陰にならないある程度、みんなの目が行き届くような場所にそれなりのトイレを作っていただけたらと思います。あと、駐車場については、すごくわかるんですが、そういう意味では蘆花記念公園には確か駐車場がなかったなあとちょっと思いました。以上です。

(参加者8)

今日は市長さんの方に我々のほうからの要望というか、それに対して説明していただいているんですけども、逆にこれを現実的に取得していった現実的

に管理していくともっと大きな責任が市の方に加わりますよね。今までだったら、災害対策で地滑りが起きても県の責任にしておけば簡単に言えば済む。言葉は悪いですが。今度は市が持たなければいけないですよね。今日は我々が要望みたいのを行っています、小さなことからいろんなこと、市の方から逆に地元の亀団に住む人間たちに対してこういうことをしてもらえないかという現実的な予算一つにしても我々年寄りではあまりお金がないですけれども、例えば、寄附、募金のことだとか、色々な方法があるはずだと、地元の人たちでこれから先の管理の方を手伝ってもらえないかというような税金で賄わなくても地元の間が出来る範囲なことだったらやってほしいという要望が具体的にあるようでしたら、ちょっと我々がそんなことが出来るかはわかりませんが、アドバイスというか、こうやったら一緒にやっていけるのではないかという案がありましたら、伝えてほしいと思います。

(桐ヶ谷市長)

ありがとうございます。今、蘆花記念公園の話もありました。市にはそういう公園があるんですけども、なかなかしっかりと活用出来ていないところが沢山あります。ですので、公園を作ればいいというのではなくて、どう活用していくかということをご皆で考えた上で、物を作っていくかという点ですね、取得ありきであそこは動かした経緯が見受けられます。例えば、郷土資料館のところ、確かに高台で非常に景色のいいところ、その施設が徳富（※【訂正】徳川）さんが別荘として活用したから由緒あるということになっているんですけども、その郷土資料館の維持管理が非常に難しくなっています。また、脇村邸も素晴らしい建物であるんですけども、公園という括りの敷地の中にある用途というところで、様々な制限があって、非常に難しく、逆に言えば活かされていないと思います。そういう箱物を作るつもりは逆になので、どう最低限のものがあつたらいいのか、確かにそこが様々な素行の悪さの元になっては意味がないと思いますから、そういった意味での対策をどう捉えていくというのがこれから考えていくものと思います。それと一方、ご寄附など言ってくればやるよと、こういう心強い、ありがとうございます。先ほど少し申しましたように里親制度で日常の管理を是非これは近隣の皆さまが担っていただけるとなるとそれは最大の我々としてはありがたい喜びです。皆さんで出来る範囲はここままで、これはやっぱり業者が来て重機が入ってその部分はちゃんと道具入れてやらなければならないよというのであれば、これは市がやるべきです。そこを無理して登ってやっている間に転落事故でもあつたら、それこそ困りますので、そういった連携を日々やりあえる関係になるというのが非常にありがたいことですので、そういったことも含めて、それもこれからこういうことがお願い出来ないかでしょう

かというのは、段々出させていただきます。最初から出すとお前はと言われるといけないので。ちょっと気が弱いものですから。そういうのを含めて皆さんが我が公園だと思っていただける公園になることが大事で、作ったはいいけど、金を引っ張ってきて立派な公園は出来た、でも誰もそこに行きたいと思わないし、見ても見ぬふり、汚れても汚れ放題、これでは意味がないなと思います。是非そういった細かい点を含めてこれから色々な機会設けてお話しさせていただければと思っています。よろしく願いいたします。

(参加者 2)

20年くらい前の話なんですけど、あその草刈はボランティアでやっていました。県の方に負担をかけないようにということで、機械も油も自前で、音がすると私は水持って走って行きました。

(桐ヶ谷市長)

ありがとうございます。まさにそういったことが、皆さんの持ち物なんだとなっていたら維持できるというのは素晴らしいことです。よろしく願いします。

(参加者 2)

県の方が見ててくれたんだと思います、その方たち皆亡くなりました。

(参加者 9)

うんちやごみ拾いもしました。

(参加者 10)

市長、今日説明ありがとうございます。計画表をいただいたので、よろしく願いしますということなんです。私が思うのが県有地、今日も散歩しましたが、立ち入り禁止3か所入っています。これを市が活用すると言っても、市がどう活用するかによります。その前に誰でも入れる形にしない限りは活用できませんよ。その時にがけ崩れがあるから直さなければなということだったら、その金づくりがあります。金づくりは将来あの広場をどう使うかという夢の話ですから、夢の話は皆さんから一杯いただければいいと思います。私はその前にがけ崩れ、安全な場所にしなければならぬ、公園も。トイレを作るのもいいんですけど、駐車場作っても構わないんですけど、平面図を見ていただいたら、ちょっといびつですけど、やはり私が思うのはどう使うかは夢の話ですけども、お金を作る方法も考えてほしい。箱物はいらぬと言われましたけれど、場合によ

っては、センペル、セアラ病院がありますよね。大きな壁になっていますあの病院は。もう一つ、ヤマト宅急便のところに滝ヶ谷市営住宅があります、あそこも今人数少ないですし、私は南ヶ丘住んでいるところも、市営住宅がありましたが、何年かして市営住宅が空になりました、今は畑になりました、有効活用でお金をいただきながら、トマトなど作っていただいています。同じように市営住宅の前のところですが、家が建ってます、滝ヶ谷の市営住宅のところは、若干スロープになってますね。あそこなら市営住宅3階くらいなら建物が建つと思っています。私は販売もしながら、箱物作らないと言いましたが、箱物が防波堤にもなり、さらにそれを持って今の立ち入り禁止のところの崖崩れも直していく、さらにはいびつな悪い将来夢のあるような場所で避難場所にもなるでしょう、ですが、いびつであることは切り売って販売してお金を作って何かに充てる、金づくりを考えなければ、今のまま残してほしいとは誰も言いません。がけ崩れで入れないので。私は今日散歩に行きましたが、3か所看板がありましたから、市有地になったからと言ってそれが入れるわけではないですから。安全をまず確保するためには、まずお金を作る、お金を作るためには一部切り売りをする、箱物作っても、販売してでも、どんなものを作るかは別として、センペル、セアラの病院なんかもありますけれど、そういうことを考えながら、まだ時間がありますから有効活用をしていきましょう、以上です。

(桐ヶ谷市長)

ありがとうございます、その辺を県との交渉だと私は考えているんです。県有地であるのがけ崩れが起こったら県でやってくださいと言えます。しかし、市の所有になりますと、県はそこから補助対象から外れて市でやれとこういう風になりますけれど、この段階で正式な取り交わしがもし出来るならば、その時は話し合いに応じる、折半するとか何かしらの条件が付けていけるようにも今後の交渉にそれは課題として残っています。今、立ち入り禁止になっているというお話もありがとうございます、そういったところも含めて、来年度予算が付いたならば、ここはどういう安全策をとっていくかということが必要になってくるという考えですので、今の段階は、県の所有なのに、こちらがどう対策すればよいか、これは出来るわけがないので、ずっと県にお任せして静観しているということですが、市に移るということになりますと、その責任は我々にありますので、しっかりと安全対策を含めてやっていく、センペルの建物が崖地を建物で抑えているというのも一つの方法であると思いますが、どういうのがあの場所にふさわしいか、その段階で検討すべきと考えているところでもあります。そこは、考えは全くフリーな状態でありますので、よろしく願いいたします。

(園部緑政課長)

他にご説明の中で不明点とかありましたら、お寄せいただければと思います。特に皆さん今、挙手がないのですが、何かここで何かを付記したいとかありましたら、是非、いただければと思います。

(参加者 11)

身体障がい者なので、座らせたままでお話しをさせていただきたいのですが、ずっと伺っておりまして、市長を存じ上げなかったんですが、たまたまお会いしたくて、一度お会いしたいと思っておりました。それは本当でございます。今までの市長さんは、とにかく色々な事件が起きて自然か不自然なのか退職された方が多いのですが、どこかに市長に対する不信感が今まで本当に出ておりまして、全面的にああいい市長だと言い切れなかったものですから、それを実際お会いしてどのくらいのお人柄で、どのくらい(笑い声)、自分の目を確かめてという意味で、はげ山のことはちゃんと頭に残って、計画も全部頭に入れております。本当はここで発表すべきなのですが、先ほどからお話を聞いていますと、とんでもない方に行っちゃう方もいられたりして、私は座っているのでどの方かわかりません、でも耳だけで聞いている限りでは、市長がおかわいそうです。だってここまで運んでくださった市長さんがそんなにいらっしゃいますか。ここまで英断を下された方がいらっしゃいますか。それをね、どんなにか議会でも苦労されたと思っています。でもね、お人柄その時に私はね、この方なら大丈夫かなって。すごい怖いこと言いました。全ていま私にね、質問させていただいてこうしてください、ああしてくださいと申し上げに来たのではありませんが、ご存知の方思い出していただけるとは思いますが、非常に怖そうな顔をしていらっしゃいましたね、本当に私は嘘をつけませんので、本当に世の中に色々な人を見てきましたけれど、結果を出さないうちは途中でその成果は褒めたたえることは出来ません。それを私にこうしろ、ああしろと言いに来たのではないので、市長さんは色々な一人一人の地域の声を聞かれて、耳を傾けてそしてご決断いただきたいと思います。時間をゆっくりかけてご決断ください。ただし、ご決断によっては勲章を取られる市長さんになられるか、どちらかはお自分で選びくださいと申しました。一度、立ち上がったのですが、座りなおされたのを覚えております。それをなさるといことは純粹だと私は思いました。この方ならやれると思いました。ですから、その市長さんのやることですから、皆さんちょっとしばらく待っていただいて、私が言うのも僭越ですが信じて差し上げるのではないですか。きっとやって下さいますよ。先の先まで考えてやってらっしゃるのがよく見えますでしょう。そうでしょ皆さん。あまり文句ばかり言うのでなくて、それよりも見て差し上げて、結果を見て、そしてその時にちょっと言うことが違

ったらそれこそ、鬼にでもなんでもなって、言っていることが違うと申し上げればいいことで、私は思います。心から素晴らしいご英断を下さいます、心から感謝いたしております。どうぞ頑張ってください。ありがとうございます。

(参加者 12)

今後のスケジュールで、10月に市の広報に今回の県のほうの状況の猶予の件、市が取得に動くというお話しの説明はわかったのですが、その後、広報に載せてから、説明会を市の市役所の5階でしていただけるということですが、その広報に予定が載るということでよろしいのですか。もし、市民からの意見というか、あった場合、どういったところが窓口で聞いていただけるのかお聞きしたいと思います。

(仁科経営企画部長)

経営企画部長の仁科と申します。よろしくお願ひします。今ご質問いただきました10月の説明会ですが、今日は小坪の地域で開催しておりますが、先ほど市長からご説明させていただきましたように、市全体の財産とするためにですね、やはり広く市民の方に同様のご説明を差し上げる予定でおります。2カ月ほど先になるのですけれども内容としましては、同じもので考えております。ですので、小坪の方も本日いらっしゃれない方は、市役所の方に10月にお越しいただければと思います。10月の半ばくらい、どうしても会場の都合で考えておりますが、広報の方でお知らせをいたします。10月号の広報の方に掲載いたします。またホームページ、SNS等でもお知らせいたしますので、内容としては同一のものになると思いますけれども、説明会を市全体に向けて開催をする予定となっております。この間、お手元の説明会の資料にありますとおりですね、9月から10月にかけて、皆さんから、こういうような活用方法があるんじゃないかというご意見をいただく、その期間の折に説明会を開催するというそういう予定でございます。よろしくお願ひいたします。

(宮川小坪小学校区住民自治協議会副会長)

すみません、割り込みます。いま、仁科部長からお話しがあったように、今日意見が言えなかった、また、うまくしゃべれないんだけど、ちゃんと書けばもつと色々なことが言えるよね、伝えたいことが一杯あるよねというようなお話しあるかと思ひます。そのためにですね、私ども小坪の住民協では自治会さん経由でお願いしたいんですけれども、皆さまのご意見を住民協で一旦まとめまして、それをそのまま、書き換えたりするのではなくて、いただいたものをうちが窓口となって市にお渡しするという段取りを先ほど始まる前にご相談させてい

ただいで決めさせていただきました。日付のほうをご案内すると 10 月 20 日までに、中頃になるとまた説明があると今ありましたが、20 日までに住民協の事務局の方にこういった意見がある、こういったことを言い忘れたけど、またはこういった提案があるんだけどみたいな感じで結構でございます。自治会経由でご提出いただければ、市の担当の方にまとめてお渡しさせていただきますので、そちらをご利用いただければと思います。ご質問の途中で割り込みましたけれど、ちょうど今関わる話だったので、入れさせていただきました。失礼いたします。よろしく願いいたします。

(参加者 12)

住民協って小坪区会？

(宮川小坪小学校区住民自治協議会副会長)

住民協は小坪区会さんもちろん、亀が岡団地ほか 11 自治会さん、各種団体さんが集まって住民の色々な意見とか協働で進めなければならないことをやったりとかいうようなことを皆でやっていて、効率的に物事を解決していこうよという集まりでございます。古い方は連合会という話も耳にしたかもしれませんが、その発展版のようにお考えいただければ近いかなと思います。小坪区会さんとは団体としては別ですが、小坪区会さんもお協力いただくメンバーの中に入っておりますので、よろしく願いいたします。

(参加者 13)

では、もう一つそれに関わることで質問させていただきます。広報で知らせて、中旬くらいに市役所の 5 階で説明をしていただくというお話しでしたが、市民全体への説明はそれ 1 回でございますか。ごみの時なんかは各地域で何回か行われていた気がしますけれども、今回このことについては、1 回なんですかということが一つ。もう一つは、今、小坪住民協の方のお話しで 10 月 20 日までというお話しでしたが、今回、今日のこの集まりについて、住民協がまとめて下さったということのようですが、私、小坪区会に入っているんですけども、それについてのお知らせはありませんでした。たまたま 12 日にここであった会合に参加していたので、その時に 26 日にやりますよというお話しをされていたから知っていたということで、他の自治会とかは分かりませんが小坪区会に関しては来なかったというそういうのもあるので、どの程度の広報をなされるのかというのをもう少し聞きたいと思います。

(仁科経営企画部長)

広報についてのご質問でございます。今回ですね、急きよこの8月26日、元々、県の説明会の場を替えさせていただいたということもありましたので、こちらの都合、住民自治協議会に広報の方をご協力いただいたのですが、広く小坪の地域の皆さんに行きわたったかという、そうではなかったというのは大変申し訳なかったと思います。この会場の広さのこともございましたので、恐らくですね、周知の中で元々の県の説明会もその人数で入るキャパシティを考慮して周知されていたのではないかと推測いたしますが、ちょうど本当に今日一杯一杯というところでございます。市全体としましては、地域限定せずに、市内全域を対象として考えておりますので、今回のいわゆる経緯と今回の判断に至った理由、それから今後の活用についてという、この内容についての説明としましては、市全体の10月をもって1回と考えております。ご家庭の中でごみを出す問題と1軒1軒で関わっていくごみの出し方とはちょっと性質が違うものだと考えております。また方針案を検討しまして、その後の方針案の説明等につきましても、説明の機会を持つ予定でございます。これは今年度の内容でございますが、また、来年度も何か計画に位置付ける場合には同様に市民参加の手続き等がございますので、それはその際にまた、市民の皆さまのご意見をいただく機会というのは別途考えているというような予定としております。実際に取得までは資料にありますように、例えば今年度で、結局皆さまのご理解を得られないとこのお話は、まとまらなければ県の方にお返ししなければならないという形になってしまうと思います。この半年間くらいで本当にまとめていかないと、元のとおり県の方の売却の方向に戻ってしまうというところでもございますので、この短い期間で皆さんにご理解いただけるような、そういう方針をまとめまして、そこで取得の可否ですね、やはりこれは取得の方にいけるかのかどうかという判断を市の方でした上で予算の提案という、来年度の予算は安全対策費用ですね、これがどれくらいかかるのかという、それを調査するための費用であるとか、県の方で出している不動産の価格が妥当かという不動産鑑定費用、こういった関係費用の提案をさせていただく予定でございますので、それが市議会のご承認が得られるかが今年度の予定となっております。話がただらと流れてお話ししてしまったのですが、市民への説明につきましては、そういう短い期間の中で、数が少ないというところもございますが、市の広報でお知らせするという以上ですね市民全体に向けてお知らせするという手続きになりますので、その機会を10月に持ちたいと考えております。よろしく申し上げます。

(宮川小坪小学校区住民自治協議会副会長)

すみません、住民協ですが、区会さんの方に回っていなかったということで、回っていない事実については誠に申し訳ございません。今回この会議を開催さ

せていただくのにあたって、最初にお話しさせていただいたように、最初は県の説明で、県が勝手にやるので場所だけ用意しろみたいな、ま、そんな言い方は県はしていませんけれど、そういうやり取りの中で、色々と話を進めていただいて、市長から先ほどご説明があったように、こういった方針で市としてやりたいから、皆に説明したいというお話に急きょ切り替えさせていただいたという経緯でございます。一部、特に、区会さんとか亀が岡さんがそうなんです、大人数を抱えていらっしゃる自治会さんからすると、ちゃんと伝わってないぞというお叱りは、誠に申し訳ない、きちっと反省させていただきたいと考えておりますし、今後はそういうことがないように進めていく所存ではございますが、そういったところではあります、そういったことでありまして、通知をしていないということではないです。連絡はさせていただいて、掲示板それから回覧等をご利用いただいていると思いますが、一部届かなかったということにつきましては、ここでお詫びさせていただくしかありません。

いま、仁科さんからご説明があったように今回の説明で決着がつくという話の類では皆さんないということをご理解いただいていると思いますが、まだ先行きがございまして、こういう方針でどうかという市長からのお話に対して、皆さんの同意が得られればという当初のお話しがあったかと思しますので、これからいくつかのステップ、先ほどありましたステップで、より説明が進んでいくと思えますけど、皆さん、その場その場でこういったことがあるよね、こういったことは検討しなきゃねということがあれば意見を出していただければ、市の方は答えていただけるのではないかと思っていたりします。言い訳半分ですが、よろしく願います。申し訳ないです。

(園部緑政課長)

皆さんいかがでしょうか、市長がお話しした例え話ですけど、あそこのはげ山を活かしたお考えをお示しさせていただいたんですが、それに対して先ほど言われたように何か足りない、情報がこういうものが足りないとか、こういうものを提供してほしいとか、そういうような、すみません、いまこの場で思ったことを市長に投げかけていただければと思しますので。それに基づいて足りない分に対して10月の説明会の時にお話をしたりとか、やり方を変えたいと思うのですが、基本は10月はやはり今まで小坪の地区だけのご説明でしたが、市全体の公園としての整備ですから、他の地区の考えとかもお話をお聞きしたいので、そのための説明会をしますが、もしこの場に来られていない方がいらしたら、そういうものが10月の広報に載るから、それを見て、その時間に、時間があれば行ってみたらどうというようなお話しをしていただくと、大変こちらとしても助かりますので。時間が確かに県に返答しなくてはいけない、そういうところもあ

りまして、説明会を1回しか計画していませんので、ここで皆さまこういうところというようなお話をいただければ、もしかしたら各自治会を通じてこういうような考えとか、そういうものを出していただければ、住民協経由でそのままのご意見が逗子市に提出されるという形になっておりますので、それを元に、また、市長とともに方針案を市としてもこういう形をしたいというようなものを今年中に皆さんにはお示ししたいと思っております。よろしくお願ひします。すみません、また、何かあれば。

(参加者 14)

亀が岡に住んでいる《氏名》と申します。今日のご説明ありがとうございました。改めて色々なことが確認出来てよかったと思います。お願ひごとなんですけど、2点ありまして、1つは、6カ月、7カ月で結論を出すというのは、行政の中で決めることに関してはすごく短い期間で、すごくスピードが必要なことだと思います。我々住民も認識して、市からの問い合わせに関してはレスポンスよく返さないと出来ないことであると認識しなければならないと思います。それはご協力したいと思ひますが、それに際して出来るだけガラス張りで市の進めていること、決めていることをガラス張りで住民に何か伝えることを出来るだけやってほしいという、念押しみたいになります。議事録であったり、決めごとの内容であったり、色々あると思ひますが、従前のパブリックコメントのやり取りみたいのを含めて、色々なやり方があると思ひるので、せっかく仁科さんの方から、ホームページだとか、SNSという形でさらっとお話しになりましたけれど、今日みてわかるとおひ、ここに来ている方はかなり高齢の方が多いので、デジタルで対応出来る方が少ないと思ひます、失礼な言い方になります。ただアナログはスピードもないし、先ほど小坪区会の方が伝わってないということがありましたけれど、伝わりにくいというのはこれは否めない。今回のお話というのは、逗子市全体でという市長のお言葉であれば、出来るだけ伝えるというのがすごく大事なことになると思ひますので、アナログだろうと、LINEをはじめとするSNSだろうと、ホームページだろうと、全手段を出来るだけ使いながら見れる人が見ていく、答える人が答えていくという形で精一杯やっていたらと思ひます。先ほど言ったガラス張りということは我々の納得感ですごく大事だと思ひますのでよろしくお願ひします。

(桐ヶ谷市長)

ご意見ありがとうございました。ここは本当にホームページ出したからいいだろと、誰が見てくれていますかという話になりますから。コロナの時に広報誌に折り込みで、誌面はほとんど余裕がないのですけれど、決められた誌面の中に

どこかのコマを取るだけでもかなりきついのですが、コロナの時は、それでは情報が出し切れないので別冊でピンクの紙を差し込みました。ああいう方法もあると思いますので、誌面が足りなくて記事として載せられないといった時は、特別折り込みを入れて広報でお渡しする、これも方法の一つであると思いますから、それは今後検討させていただきたいと思います。

(参加者 15)

こんにちは、今話題になっている小坪区会の役員をやっている者です。今回、キャパシティがすごく少ない会場で、関心持っている方が大変多いということで、小坪区会としても回覧すべきかどうか、事前に話は入っておりました。どこまで広げるかということに関しては、役員の中で侃々諤々と議論しましたが、今回はまずは役員の中でしっかり話を聞いて来ようという判断で、皆さんの理事さんまでにはお話を伝えたのですが、行きわたらないところがあったことは、ごめんなさいというふうに申し上げたいと思います。

ついでに少しだけおしゃべりしますが、皆さん先ほどから 50 年前からの話をしていきますけど、小坪の歴史も深くありまして、小坪区会という場所はですね、何百年と生き続けてそこで暮らしている方たちが集まっている小坪の中の一角でございます。そういうところを扱っている小坪区会の役員です。小坪という場所、50 年ちょっと遡りますと、亀団も何もなかったんですね、漁師は魚を獲り、自分は丘の人間になりますが、百姓をしておりました。亀団という場所含め、小坪という場所は狭い谷戸を耕せば目一杯耕して、あらゆる斜面は牧場にして利用していた。暮らす人間の数が非常に限られていて、丘の人間はすごく弱い立場で、浜の漁師さんたちは、当時、まだ亀団を興した土が海に行ってなかったものですから、漁師さん・・・浜の漁師さんたちが威張ってらした・・・そういう場所だったんですね。その文化を守りながら生活をしてやっておるんですが、亀団なりなんなり、皆さんが保存しようとし知っているはげ山、我々、何を失っていまこういう活動が・・・小坪区会としては住民協に対して活動していかなければいけないな、守っていくものは守っていききたいなという立場ですけれども、保存していききたいと思っておりますが、視点としては 50 年ではなく、100 年、200 年を過去から先までを含め、物事を考えていき・・・皆さんで少しでも共有していけたらなあというふうに思っております。以上です。

(参加者 13)

たくさんご説明を受けた後に、やはりイメージとして、なかなか浮かんでこない部分が実はちょっとありまして、逗子の他の地域にある公園、例えば、桜山中央公園とか、この辺だったら大崎公園とか、披露山公園含めて色々公園がありま

すね、その中で、今回市長がイメージしている公園という感じ、結構、説明の中では、なるほどと思いながらもそれではあそこがどういう風になるのだろうかという全然浮かんでこないというのが、本当に質問と言っていいのかどうか分からないのですけれども、例えば、大崎公園も結構いいなと思います、でもあそこはバスも通ってないにも関わらず、駐車場はないですね。今回の亀団のはげ山というのは、住宅街の中にあって、亀団にバス通っていますから、来ようと思えばいくらでも別に駐車場がなくても行かれるのかなとか、桜山中央公園が階段がすごいですよね、あれも公園なんだっていうそういうイメージとか、色々考えていて、そうするとあのはげ山はどういう風にでも考えられるのかな、そうすると市長はどういうイメージでいらっしゃるのかなというのが、何かよく見えないうので、お願いすることとか、要望とかがなかなか言いにくいなあとちょっとそんなイメージを持ってしまったんですけれど、それがお答えいただけるかどうか分かりませんが、ちょっとそんな感想です。

(桐ヶ谷市長)

あそこのイメージというのは、皆さん子供さんからの作文、また写真展等も見させてもらいました。そうすると、海が見えるところで、あの風景を見たいという人はたくさんいると思います。そういった意味では、自分としてはあのタイミングにあの場所に行ったことはなかったですけれども、写真展を見たりしますと色々な日常の暮らしが見えてくる、そういう意味では幅広く皆さんにどう見ていただくかという場所の提供ではないかなと思います。また、木登りして子どもたちが遊び場としても最高ですと作文もありました。そういうのも小坪の近所だけでなくですね、そういうお子さんを抱えている親御さんならば、一緒に行って木に登らせてもらおうか、危険の範囲はどういう風にやるかはまた別ですよ。しかし、そういった他にない使い方、これは作文、写真展見させていただいたことから、私も感じました。ですから、後はどうやってやるかですよ。それは何もどうあるべきか僕が決める話ではないので、場の提供までは僕ですけど、それは皆さん方がどういう風にしたいか、行政側で言うと安全でなければいけないというのは片方にはあります。相模原でキャンプ場で木が倒れて、たまたまあれは相模原市のキャンプ場ではなかったようで、民間らしいですけど、もし万が一ああいうことがあると、これは市所有ということになってきますと、市の管理ということが直結してきます。そういった意味では安全対策をどうやるか、これから検討しながら皆さんと一緒に考えて行こうということだと思います。

(園部緑政課長)

どうでしょうか、もしご質問がないようであれば。

(参加者 16)

今日はどうもありがとうございました。市長さん、前向きに考えてもらい、是非一つお願いしたいのは、市長はまだあそこの場所に立ってないのか、写真展だけなのか。

(桐ヶ谷市長)

立ってはいますけど、あの写真展のタイミングの日は沈むところに立つとか、それはないが立っています。

(参加者 16)

現地には行っているのなら安心しました。それでは今日市長さんの話が聞けて・・・と思います。

(参加者 11)

私は世界 70 か国の人たちと仕事をしていたものですから、世界中を見てきました。世界中のお祭りを全部見えています。全部とは申し上げられない、主要なところドイツ、フランス、そうゆうところ、ワイン祭りとかその盛大さは素晴らしいものでした。これを何とか日本に取り入れたら日本は経済がちょっと・・・も沢山ございます。本当はですね、ここで一つ一つこういうことがありますよ、ああいうことも出来ますよと頭の中は一杯になっております、ですけども、私はまだ決っていない、先ほどからご説明いただいたように、まだ取得していない前に私が出しゃばってそういうことを言う訳にはまいりませんので、ですから、徐々にそちらの整いが進むと同時に一緒にこんなことはいかがでしょうかとお伺いたてるつもりでおります。そして、その中には、財政も助かるのではないかというものもございます。世界中から集まるので、そのお金は一年の財産にもなると聞いている場所もございます。そんな大きな事をされたら困ると言われても困りますし、考えようによってはいかようにも活かせるのがはげ山だと思っております。少し時間をかけて、徐々に皆さんで考えて、私も少しずつ自分でも失礼にならないように皆さんのご迷惑にならないような素晴らしい案を出していけたらなと思っております。きっと私以外にも沢山の方が出して下さると思いますので、そんなに焦らずに、皆さんのためですから、待ってあげていただきたいと思っております。僭越ながら何度も申し訳ありませんと申し上げたいと思っておりますので、いかがでございましょうか。

(桐ヶ谷市長)

まず取得する、しないが大きなまずは第一ハードルとなります。その後、どうするかと市民の皆さんの合意の中でどういうものにするのかということになるかと思えます。どういう場所を位置付けるかということによっては、公園になりますと、公園法ですとか様々な制約が出てきますので、その中で出来ること難しいことがまた出てくるということになります。そこは手順を追った上でということになろうと思えます。

(参加者 2)

まだあの土地を十分にご存じでないと思うので、申し上げますが交通の便でいえば鎌倉のバスもすぐ近くにありまして、十分交通の便は良いものと思えます。

(参加者 17)

《氏名》と申します。あのはげ山に行くと心が洗われます。これで県があの土地を取得してしばらくの間は、特に上段の北側の方は、ススキが群生をして人間が入っても見えなかったです。そこには不法投棄でバイクなんかも捨ててありました。私たちはそのススキを退治するためにクワでススキの根をもいで全部除去して今のように綺麗にして皆さんが喜べるようなことをやってきました。それ以外に県が年に2回、県が草を刈ってくれますけど、それだけでは間に合いません、通路とか他の場所にも必要なところは私たちが草を刈ってなるべくあれを気持ちのいい場所にしようとして私も守ってきました。どうぞ市長さん、よろしく今後もお願いします。

(園部緑政課長)

それでは、先ほど住民協の方もおっしゃっていただいたように、活用についてのご意見などありましたら、地元の自治会を通じて文書で出していただければ、その内容がそのまま市役所に寄せられますので、よろしく願いいたします。ご質問がないようであれば時間は早いんですが、これを持ちまして説明会を終了させていただきます。本日はどうもお集まりいただきましてありがとうございます。

以上